

# 令和8年度第1回 長野県外国人政策検討懇談会

---

## 【資料3】

令和8年（2026年）6月11日

## 基本的な考え方

- 政府の「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（R8.1月改訂）では、「国民と外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現を目指す」という方向性が示された。
- 県としても、この方向性を踏まえ、多文化共生の推進と県民の安全・安心の確保の両面から、データやファクトに基づいて冷静に議論し、調和のとれた外国人政策を推進する。
  - ・「多文化共生等県民意識調査」等の結果を踏まえた施策の立案及び推進
  - ・各所属における外国人関係データの整理・活用

## 重点的に取り組む事項

### 1. 外国人県民が日本語・文化・生活習慣・ルール等を学ぶ機会の拡充【多文化共生WG】

- 県のオンライン日本語教室において文化・生活習慣・ルール等を学ぶ内容の拡充
- 市町村及び企業等が実施する日本語や文化・生活習慣・ルール等を学ぶ場づくり等のパイロット事業を支援
- 民間交流団体や地域日本語教室等との意見交換を行い、文化・生活習慣・ルール等を学ぶ効果的な取組を検討

### 2. 外国人材の適正な受入れと定着の支援【外国人材受入WG】

- 受入前：関係機関との意見交換や、適正な受入れに向けた企業の理解促進
- 受入段階：相談・マッチングによる「はじめの一步」の支援と、日本語教育支援による定着促進
- 分野別：特に介護分野について、事業者の理解促進から外国人材の技術向上・住居生活支援までをパッケージで実行

### 3. インクルーシブな教育の推進【外国人児童生徒等教育WG】

- 小学校1年生において25人規模学級編制の実現と、25人規模学級のメリットを活かした指導法やカリキュラム等の研究
- 外国人児童生徒等が安心して学べる環境を構築するため、日本語初期指導の在り方を研究

# 令和8年度 多文化共生WGの主な取組

## 現状 (R7年6月末)

県内の在留外国人数：48,288人⇒10年前の約1.5倍

国籍別：中国8,523人(18%)、ベトナム7,582人(16%)、フィリピン5,760人(12%)、インドネシア4,926人(10%)、ブラジル4,653人(9%)

在留資格別：永住者14,182人(29%)、特定技能6,993人(14%)、技能実習6,840人(14%)、定住者3,709人(8%)、技術・人文知識・国際業務3,464人(7%)

## 行政に望む施策 (「多文化共生等県民意識調査」より)

**日本人対象調査の結果**：日本の生活習慣やマナーを学ぶ機会を提供する (55.7%)

**外国人対象調査の結果**：日本語教室など、日本語を学ぶ機会を提供してほしい (40.1%)

## 1. 外国人政策の推進

### ■ 長野県外国人政策検討懇談会による議論

多文化共生等県民意識調査の結果を踏まえ、有識者等による懇談会において本県の外国人政策の方向性について議論

### ■ 長野県多文化共生推進本部による部局横断取組の推進

外国人県民に関する情報共有、部局横断の取組の推進

## 2. 日本語や文化・生活習慣・ルール等を学ぶ機会の充実

### ■ 地域日本語教育の体制づくり事業【県文】

外国人県民が生活に必要な日本語や文化・習慣・ルール等を学べる環境を整備するため、人材連携型教室の普及、日本語交流員等の養成等を実施  
(県内の地域日本語教室76ヵ所、地域日本語教育コーディネータを4名配置して支援)

### ■ 信州で暮らそうオンライン日本語教室事業【県文】

日本語教室に通えない外国人が生活に必要な日本語や文化・習慣・ルール等を学べるよう、オンライン日本語教室を開催 (レベル別に開催予定、生活習慣・ルールの内容を充実)

### ■ **新**外国人との共生のためのパイロット事業【県文】

市町村や企業等が取り組む外国人との共生のためのパイロット事業 (例：外国人が日本語や文化・生活習慣・ルール等を学ぶ場づくりや、多文化理解、相互交流の推進のための取組) の支援 (1市町村100万円まで / 1社50万円まで)

### ■ 外国人向け交通ルール遵守に係る啓発動画及びチラシの作成・配布【県文】

外国人向けに、自転車利用の交通ルールを動画・チラシで周知

### ■ **新**外国人材日本語習得支援事業【産労】

外国人材の定着・活躍促進に向け、技能検定に必要な日本語教育に係る企業の費用を支援 (1社15万円まで)

## 3. 生活者支援等の充実

### ■ 長野県多文化共生相談センター設置事業【県文】

多言語での一元的な対応による外国人県民の生活相談や情報提供の実施  
(母語相談員を5名配置して多言語対応、R8年2月末相談件数:1,479件)

### ■ 災害時の外国人支援体制整備事業【県文】

災害多言語支援センター訓練と外国人向け防災講座により、災害時の外国人支援体制を整備 (県総合防災訓練において実施)

### ■ ヤングケアラー支援のための外国語対応通訳派遣支援事業【県文】

日本語でのコミュニケーションが困難な家族のための通訳を担うヤングケアラーに対する支援  
(R8年2月末派遣数:107件)

### ■ 長野県医療通訳コールセンター運営事業【健福】

24時間・多言語で電話での医療通訳を提供 (R8年2月末相談件数:298件)

### ■ 中国帰国者のための支援相談員配置、通訳等派遣事業【健福】

生活全般の相談・助言を行う相談員の配置や医療機関受診等のための自立支援通訳等を派遣 (支援相談員5名、自立指導員5名、自立支援通訳6名を配置)

## 4. 情報発信・相互理解等の促進

### ■ **新**長野県公式ホームページへの対話型AIチャットボット導入事業【企画】

県公式ホームページに対話型AIチャットボットを導入し、多言語・音声で県政情報を提供

### ■ 税金のお知らせ【総務】

外国人住民向けに、納税意識向上と税制度周知のため、県公式サイトに案内を掲載

### ■ 県公式ホームページによる消防団活動の情報発信【危機管理】

外国人県民の消防団活動への理解促進のため、県公式ホームページで外国人向けに情報発信 (R7年調査における外国人消防団員数:37名)

### ■ 多文化共生理解促進事業【県文】

多文化共生の理解促進のための県民 (日本人・外国人) を対象としたワークショップの開催

# 令和8年度 外国人材受入WGの主な取組

## 現状

- ・労働人口の減少を受け、県内の外国人労働者数は年々増加している（令和7年10月末現在30,672人、令和2年から10,814人増加）※1。
- ・外国人材を必要と考える企業も増加している（「必要」「どちらかといえば必要」の合計が令和5年58.2%、令和元年から10.2ポイント増加）※2。
- ・令和9年4月に開始される育成就労制度は、特定技能制度と連続性を持たせることで、我が国での就労を通じて、長期にわたり産業を支える人材を育成・確保することを目指すもので、育成就労→特定技能1号→特定技能2号※3へ移行する外国人労働者の増加が見込まれるとともに、特定技能2号に帯同する家族の増加※4が見込まれる。

## 県内企業の課題（長野県景気動向調査（令和7年10月分）付帯調査）

- ・雇用経験のない企業：社内の受け入れ体制の未整備（47.5%）
- ・雇用経験のある企業、ない企業に共通する課題：コミュニケーション（日本語での意思疎通）（経験あり：43.1%、経験なし：45.0%）

※1 外国人雇用状況の届出状況（長野労働局）

※2 外国人材受入れに関するアンケート集計結果（労働雇用課）

※4 記載のうち、家族の帯同は特定技能2号のみ認められている

※3 特定技能1号：介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、自動車運送業、鉄道、農業、漁業、飲食品料製造業、外食業、林業、木材産業（16分野）

特定技能2号：特定技能1号の16分野のうち、介護、自動車運送業、鉄道、林業、木材産業を除く11分野（介護は在留資格「介護」あり）

## 横断的な取組

### ○企業の意識醸成・受入体制整備・マッチング支援

- 外国人材受入企業支援事業（R8年2月末相談件数286件）
  - ・適正かつ円滑な受入れ促進のため、行政書士が相談・助言を実施
  - ・外国人材採用希望企業に対し、監理団体や登録支援機関等を紹介
  - （拡）人材定着のためのポイント、キャリアパス構築の必要性等を啓発するセミナーを開催（年8回→9回）

### ○企業による日本語教育等の支援

- 日本語講座の提供等
  - ・在職者訓練事業等による日本語講座の提供
  - ・しんしゅう日本語教育等人材バンクによる日本語教師の紹介（登録人数92人、紹介件数47件）
- （新）外国人材日本語習得支援事業
  - ・外国人材の定着・活躍促進に向け、技能検定に必要な日本語教育に係る企業の費用を支援（最大15万円/社）

### ○外国人留学生の県内就職促進

- 外国人留学生就職促進支援事業
  - ・留学生等と県内企業の出会いの場となる「グローバルキャリアフェア」の開催（年2回）
  - ・「留JOB信州」（信州留学生就職促進プログラム）の運営支援

## 分野別の取組

### ○介護

- 介護人材確保対策事業
  - ・訪日前研修（日本式介護）の受講への支援（最大5万円/人）
  - ・外国人材活用に関する説明会の開催（セミナー、見学ツアー各2回）
  - ・海外現地での人材確保に係る取組への支援（最大50万円/法人）
  - （拡）外国人材の住居借り上げ経費への支援（期間要件撤廃、20万円/事業所）
  - ・留学生に対する奨学金等支給への支援
  - ・介護業務に必要な多言語翻訳機の導入支援
  - ・外国人材の日本語学習や介護分野専門研修受講への支援

### ○農業

- 農業労働力の安定確保推進事業
  - ・外国人材受入れの留意点等を周知する内容を含む研修会開催費用への支援（年2回）
- 特定技能外国人のリレー雇用推進
- （新）新制度転換に向けた理解促進のための研修会開催

### ○林業

- 多様な林業の担い手確保育成事業
  - 外国人材の受入れに向けた勉強会の開催や他産業との連携の推進

### ○IT人材

- （拡）海外IT人材獲得支援事業
  - 海外IT人材のインターンシップ実施に対する支援および助成

# 令和8年度 外国人児童生徒等教育WGの主な取組

## 現状

- 外国人児童生徒等をはじめ、発達障がいのある児童生徒や不登校児童生徒など、一人ひとりの特性や状況に応じた学びの環境整備が課題
  - 外国人児童生徒等については、児童生徒が抱える困り感を適切に把握する必要
- ➡ 外国人児童生徒等の増加を踏まえ、日本語初期指導等の在り方を見直し、インクルーシブな教育を実現する必要

## 目指す姿

国籍や障がいなど、様々な違いはあっても全ての子どもが共に学ぶことができる学校

## 令和8年度の取組

## インクルーシブな教育の推進

### ■ **新** インクルーシブな教育の研究

- ・ 小学校1年生において25人規模学級を実現するとともに、そのメリットを生かした指導法等を研究することで、一人ひとりの特性や状況に応じて、教室で共に学ぶことができる学校改革を推進

### ■ **新** 日本語初期指導教室設置の研究

- ・ 学びの多様化学校やウェルビーイング実践校TOCO-TON（トコトン）と連携した日本語初期指導教室の設置の検討

### ■ **新** 外国人児童生徒等の学びや指導の実態の把握

- ・ キャラバン隊の派遣（県内4ブロック毎に年4回（延べ16回））  
※キャラバン隊構成：大学教授、日本語指導に係る中核教員等
- ・ 日本語初期指導研究コーディネーターの配置

### ■ **拡** 教員向け研修の実施

- ・ 多様性を包み込む学級経営研修（学級担任等対象）
- ・ 外国人児童生徒等指導充実に向けた専門家育成研修等（日本語指導担当教員等対象）

### ■ **新** 外国人児童生徒等指導体制の連携強化

- ・ 外国人児童生徒等教育推進運営協議会・支援充実連絡協議会の設置

### ■ 外国人児童就学支援プロジェクト推進事業【県文】

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒の学習支援

# 長野県多文化共生推進指針2020（概要）

「長野県多文化共生推進指針2020」（令和2年3月策定）

【基本目標】 共に学び、共に創る しんしゅう多文化共生新時代

指針の方向性

外国人への生活支援を基礎としつつ、外国人と共に学び、共に活躍できる地域を創る

1 主な現状と課題

2 施策の方向性

3 課題の解決に向けて取組む施策

施策目標

施策の柱

【該当事業等の番号】

○多文化共生施策を  
実施している市町村  
・45市町村

I 多様性を活かした持続可能な地域づくり



【重点施策1】  
多文化共生モデル  
地域の創出と発信

地域住民の自主的・  
主体的活動の推進

外国人等の  
活躍・交流活動の推進

- 1・多文化共生モデル地域からの情報発信
- 2・多文化共生意識の浸透
- 3・外国人に関する人権教育や啓発
- 4・支援や交流のために活動するボランティアの確保
- 5・地域における多文化理解の推進
- 6・交流活動の支援・連携・協働の実施
- 7・グローバル人材・留学生等の活躍支援
- 8・活躍している外国人・団体のPR
- 9・地域活動への参加の促進

- [14]  
[15], [16], [19], [36], [69], [77], [78]  
[37], [38], [39], [40], [41], [42], [43], [69], [77], [78]  
[17], [18]  
[9], [16], [19], [34], [36]  
[9], [10], [11], [12], [20]  
[10], [11], [12], [20], [43], [44], [63], [65], [69]  
[69]  
[16], [17]

○日本語教室がある  
市町村  
・31市町村

○日本語教室の主催者  
・約6割はボランティア

II 学びとコミュニケーションによる地域づくり



【重点施策2】  
外国人児童生徒等の  
日本語教育の充実

【重点施策3】  
地域における  
日本語教育の充実

「やさしい日本語」の普及

- 10・外国人児童生徒等の日本語教育の充実
- 11・不就学を防ぐ取組、就学機会の確保
- 12・就学・進学・就職への支援
- 13・多文化共生の視点に立った教育の充実
- 14・地域における日本語教育の支援
- 15・地域における日本語教育の担い手の養成
- 16・日本語教育等人材バンクの設立
- 17・地域への普及
- 18・学校への普及
- 19・事業者への普及

- [21], [74], [75], [76], [81]  
[21], [74], [75], [76]  
[21], [22], [44], [45], [47], [74], [75], [76]  
[78]  
[14], [23]  
[14], [41]  
[24]  
[16] ※20~21

○外国人が求めていること

- ①多言語での情報提供、相談体制の充実
- ②日本語の学習支援
- ③労働環境の改善
- ④医療・保健・福祉施策の充実

III 誰もが暮らしやすい地域づくり



情報の多言語化

相談体制の充実

労働環境の整備

生活支援  
(医療・住宅・防災等)

- 20・多言語化の推進
- 21・翻訳・通訳者の紹介、派遣
- 22・多言語相談窓口の充実
- 23・市町村への支援
- 24・就労のための日本語学習の支援
- 25・職場内共生の推進
- 26・外国人が働きやすい就労環境整備
- 27・労働・雇用に関する相談体制の充実
- 28・医療受診体制づくりの促進
- 29・保健・福祉・介護分野での支援
- 30・住宅確保のための環境整備
- 31・防災知識の普及、災害対策の充実

- [7], [8], [13], [25], [32], [33], [35], [48], [62], [67], [68], [70], [79], [80]  
[26], [49], [56], [57], [67]  
[13], [27], [28], [50], [51], [52]  
[14], [23], [28]  
[14], [23], [24], [59], [60], [64], [61]  
[59], [61], [62], [63], [64], [65] ※26~27  
[58], [65], [66], [69]  
[53], [54], [55]  
[56], [57], [58], [59], [61], [69]  
[58], [71], [72], [73]  
[1], [2], [3], [4], [5], [6], [18]

○関係機関の連携が弱い

多文化共生推進体制の整備（多様な主体との連携・協働体制の構築）

- [29], [30], [31], [32]

○施策を進める根拠法令がない

《国への要望》 多文化共生に係る基本法の制定

意識づくり・地域づくり

相互理解の必要

まず、大事

## 長野県多文化共生推進指針2020に基づく施策の推進状況

取りまとめ：県民文化部県民政策課

| 事業番号 | 事業名                    | 事業内容、R8年度の取組  | 2020（R2）～2025（R7）年度までの実績   | R8年度当初予算（千円） | 部局名   | 担当課・室   | 備考（対象等）                                  |
|------|------------------------|---|--|--------------|-------|---------|--|
| 【1】  | 県公式ホームページによる消防団活動の情報発信 | <p>【事業内容】<br/>外国人県民の消防団活動への理解促進を図るため、県公式ホームページに外国人向けページを開設して消防団活動を紹介し、情報発信を行う。</p> <p>【R8年度の取組】<br/>今年度開設した外国人向けの消防団活動の紹介ページに実際に活躍している外国人消防団員のインタビューを掲載し、外国人の消防団活動の理解促進を図る。</p> | <p>令和7年度：<br/>消防団の活動や入団方法のほか、外国人県民が一定の消防団活動に従事できることを掲載した外国人向けページを県公式ホームページに令和7年10月に開設</p>                                | 0            | 危機管理部 | 消防課     |  |
| 【2】  | 地域防災力アップ出前講座の実施        | <p>【事業内容】<br/>出前講座のメニューのうち、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験する「避難所運営ゲーム（HUG）」において、避難所への外国人住民等の受入れについても取り入れている。</p> <p>【R8年度の取組】<br/>同講座を引き続き実施</p>                                   | <p>出前講座実施回数は以下のとおり<br/>R2年8回、R3年13回、R4年38回、R5年55回、R6年64回、R7年55回（R8.3.6現在）</p>  | 3,839        | 危機管理部 | 危機管理防災課 | 外国人に限定せず                                 |
| 【3】  | 防災X等による情報発信            | <p>【事業内容】<br/>外国人県民等に配慮するため、災害時には防災Xや県HPにおいて多言語による情報発信に努めることとしている。</p> <p>【R8年度の取組】<br/>「災害時における長野県ソーシャル・ネットワーキング・サービス利用指針」に基づき運用</p>   | <p>「災害時における長野県ソーシャル・ネットワーキング・サービス利用指針」に基づき運用</p>   | 0            | 危機管理部 | 危機管理防災課 | 外国人に限定せず                                 |
| 【4】  | 長野県避難所運営マニュアル策定指針      | <p>【事業内容】<br/>高齢者、障がいのある人、外国人等、多様な人の特性に配慮して、避難所の生活環境を整えるよう明記している。</p> <p>【R8年度の取組】<br/>引き続き県HPに掲載（適宜内容を更新）</p>  | <p>【改定の状況】<br/>R2.5～7 新型コロナウイルス感染症対策に関する事項の追加<br/>R4.3 災害対策基本法改正等の反映<br/>R8.3（予定） 令和6年能登半島地震の教訓や近年の避難生活の環境変化等を踏まえた改定</p> | 0            | 危機管理部 | 危機管理防災課 | 外国人に限定せず                                 |
| 【5】  | 長野県総合防災訓練              | <p>【事業内容】<br/>総合防災訓練の一環として、災害時に避難所等における外国人を支援することを目的とし、通訳者等を派遣する組織（災害多言語支援センター）を立ち上げ、運営のための訓練を取り入れている。（災害時の外国人支援体制整備事業）</p> <p>【R8年度の取組】<br/>大町市で訓練を実施予定</p>                    | <p>県総合防災訓練の一環での災害多言語支援センター設置・運営訓練の実施<br/>R4年松本市、R5年中野市、R6年小諸市、R7岡谷市</p>  | 5,182        | 危機管理部 | 危機管理防災課 | 外国人に限定せず<br>（多言語支援センターの設置・運営訓練は外国人が支援対象） |
| 【6】  | 県備蓄                    | <p>【事業内容】<br/>県備蓄食料の一部において、ハラール認証を受けたドライカレー等を導入することで、被災者の多様なニーズに配慮</p> <p>【R8年度の取組】<br/>引き続き配慮しながら、食料を備蓄していく。</p>   | <p>備蓄食料の保存期限満了等にあわせてハラール認証の食料（アルファ化米）を買入れ<br/>R6年14,100食 R7 13,000食</p>  | 災害救助基金により対応  | 危機管理部 | 危機管理防災課 | 外国人に限定せず                                 |

| 事業番号 | 事業名                           | 事業内容、R8年度の取組   | 2020 (R2) ~2025 (R7) 年度までの実績   | R8年度当初予算<br>(千円) | 部局名   | 担当課・室    | 備考 (対象等)           |
|------|-------------------------------|--|--|------------------|-------|----------|--------------------|
| 【7】  | ホームページの多言語翻訳機能による情報発信         | 【事業内容】<br>県の重要施策や報道発表等を外国人にも紹介するため、県公式ホームページを多言語に自動翻訳する機能による情報発信を行う。<br>(7か国語：英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、タガログ語)<br><br>【R8年度の取組】<br>長野県ホームページ管理システムの保守管理業務(外国語自動翻訳機能の保守を含む)  | 外国語ページのアクセス数は以下のとおり<br>R3年8,837件、R4年7,314件、R5年4,834件、R6年4,640件   | 5,494            | 企画振興部 | 広報・共創推進課 |                    |
| 【8】  | 長野県公式ホームページへの対話型AIチャットボット導入事業 | 【事業内容】<br>県公式ホームページに、多言語や音声での入出力にも対応した対話型AIチャットボットを導入し、外国人を含む幅広い県民が県政情報をいつでも簡単に入手できるようにする。<br><br>【R8年度の取組】<br>システム構築、ホームページ上におけるチャットボットサービスの提供開始(10月予定)   | R8年度 新規事業  | 14,597           | 企画振興部 | 広報・共創推進課 | サービス自体は外国人かを問わず利用可 |
| 【9】  | 国際交流員設置事業費                    | 【事業内容】<br>県民の国際交流・異文化理解を促進するため、国際交流員を小中学校や地域講座等へ派遣するとともに、国際交流員自主企画イベントを開催<br>(英語1名、中国語1名、韓国語1名)<br><br>【R8年度の取組】<br>小中学校や地域講座等への派遣、外国人県民による写真展の開催  | 小中学校や地域講座等への派遣実績は以下のとおり<br>R2:67回 R3:85回 R4:169回 R5:135回 R6:128回   | 17,102           | 企画振興部 | 国際交流課    |                    |
| 【10】 | 中南米との青年交流事業                   | 【事業内容】<br>本県と中南米長野県人会との交流を図るため以下の事業を実施<br>・海外日系人社会(ブラジル、アルゼンチン、メキシコ)の県人会から研修員を短期で受け入れ、日本語研修や日本文化体験等を実施<br><br>【R8年度の取組】<br>・中南米県人会から研修員を受け入れ、短期研修(約1か月)を実施   | 派遣・受入実績は以下のとおり<br>R5：(受入)中南米(ブラジル)1人<br>R6：(受入)中南米(アルゼンチン)1人<br>R7：(受入)中南米(メキシコ)1人   | 1,086            | 企画振興部 | 国際交流課    |                    |
| 【11】 | 海外県人会次世代人材育成事業                | 【事業内容】<br>海外日系人社会(ブラジル、アルゼンチン、メキシコ)の県人会から研修員を長期で受け入れ、県民との交流、大学等での技術研修、母国文化の紹介等を実施<br><br>【R8年度の取組】<br>・中南米県人会から研修員を受け入れ、長期研修(約5か月)を実施。   | R7：(受入)中南米(ブラジル)3人   | 5,323            | 企画振興部 | 国際交流課    |                    |
| 【12】 | 海外友好都市との連携によるグローバル人材育成事業      | 【事業内容】<br>・長野県の姉妹都市や友好提携都市をはじめとした海外の友好都市との青少年の相互受入・派遣を通じて、県内の大学生の国際感覚の醸成につなげるとともに、将来的に長野県と各国との架け橋となり、相互の友好関係の一層強化に貢献できる人材を育成<br><br>【R8年度の取組】<br>・海外友好都市(アメリカ・ミズーリ州、中国・河北省、韓国・江原道、ベトナム・ホーチミン市)との研修生の相互訪問を実施<br>※夏・冬の2回に分けて受入 | 派遣・受入実績は以下のとおり<br>R5：(受入)中国・河北大学生10人<br>(派遣)県内大学生12人(研修場所：河北省)<br>R6：(受入)中国・河北大学生4人、北京首都体育学院生5人 計9人<br>(派遣)県内大学生7人(研修場所：河北省、北京市)<br>R7：(受入)中国・河北大学生5人、韓国・江原道大学生10人<br>(派遣)県内大学生4人(研修場所：河北省)<br>県内大学生7人(研修場所：江原道) | 4,541            | 企画振興部 | 国際交流課    |                    |
| 【13】 | 税金のお知らせ                       | 【事業内容】<br>外国人住民が増加する中、納税意識の向上や税にまつわる制度の周知を目的とし、県HPにて案内を掲載<br><br>【R8年度の取組】<br>・一般的な税金の内容等を記載した「税金のお知らせ」(英、中、ポルトガル語)をHPに掲載中<br>・長野県多文化共生相談センターHPよくある質問の活用(自動車税について記載)   | 継続してHPに掲載  | 0                | 総務部   | 税務課      |                    |

| 事業番号 | 事業名                        | 事業内容、R8年度の取組   | 2020 (R2) ~2025 (R7) 年度までの実績  | R8年度当初予算<br>(千円) | 部局名   | 担当課・室 | 備考 (対象等) |
|------|----------------------------|--|---|------------------|-------|-------|----------|
| 【14】 | 長野県地域日本語教育の体制づくり事業         | <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県下の日本語教育を推進するための有識者による総合調整会議、地域日本語教室関係者による地域会議の開催</li> <li>地域日本語教育コーディネーターを配置し、地域日本語教室の立ち上げや連携強化を支援</li> <li>日本語教育人材の養成のための研修会の実施</li> <li>人材連携型教室（コーディネーター、日本語教師、ボランティアである日本語交流員等の日本語教育人材が連携し、外国人県民に生活に必要な日本語、日本文化、生活習慣等を学ぶ場を提供するほか、地域との交流の機会も併せて提供する教室）を設置する市町村を「多文化共生モデル地域」と位置づけて、県が市町村の人材連携型教室の立ち上げを支援</li> <li>地域日本語教室の運営を支援するための補助金の交付</li> </ul> <p>【R8年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合調整会議、地域日本語教育コーディネーター（4名）による地域日本語教室の活動支援、日本語教育人材（日本語交流員）養成のための研修会の実施</li> <li>県から伊那市（R8年度の多文化共生モデル地域）に日本語教育人材を派遣して支援</li> <li>地域日本語教室への補助金の交付（予定：5か所）</li> </ul> | <p>【県内の地域日本語教室の設置数】<br/>R2:64か所 ⇒ R7:76 か所（県調査）</p> <p>【地域日本語教室を設置している市町村数】<br/>R2:31市町村 ⇒ R7:34市町村（県調査）</p> <p>【これまで県が人材連携型教室の立ち上げを支援した市町村数】<br/>6市（長野市、松本市、上田市、佐久市、安曇野市、駒ヶ根市）</p> <p>【人材連携型教室の取組例の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材連携型教室の普及のため、県が主催する市町村の多文化共生担当者会議や、市町村多文化共生担当課との意見交換会、地域日本語教室関係者が集まる地域会議の際に人材連携型教室の取組例について発表・説明</li> </ul> <p>【日本語教育人材の養成数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援者である日本語交流員の養成数<br/>R2：117人 ⇒ R6：286人</li> <li>日本語教師を対象とした研修の修了者数<br/>R2：未実施 ⇒ R6～7：16人（R6 事業開始）</li> </ul> | 8,844            | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【15】 | 多文化共生推進月間の実施               | <p>【事業内容】</p> <p>毎年7月を多文化共生推進月間として定め、多文化共生についての県民意識の啓発のため、ポスター掲示や県庁内企画展示等、意識啓発につながる事業を実施</p> <p>【R8年度の取組】</p> <p>ポスター等の作成、県庁内企画展示</p>  | 7月の月間において、岡学園の生徒の皆様にご作成いただいたポスターを市町村や商用施設等など300か所以上に掲示して啓発  | 60               | 県民文化部 | 県民政策課 | 外国人に限定せず |
| 【16】 | 「やさしい日本語」を使った多文化共生の地域づくり事業 | <p>【事業内容】</p> <p>外国人や子供、高齢者など、日本語の能力が異なる人々にも分かりやすいように、言葉遣いや表現を工夫した日本語である「やさしい日本語」について、行政（県や市町村）や県民に対し広く普及を進める</p> <p>【R8年度の取組】</p> <p>行政機関・団体等に対し、「やさしい日本語」を指導する教師等を紹介するとともに、長野県多文化共生相談センターホームページにおいて周知</p>  | 「やさしい日本語」の普及講座、「やさしい日本語」によるコミュニケーション講座、外国人との共同で「やさしい日本語」のポスター作成、「やさしい日本語」オンライン講座、しんしゅう「やさしい日本語」大会、「防災×やさしい日本語」をテーマの講座やワークショップなどを実施  | 0                | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【17】 | 地域共生コミュニケーター活動支援事業         | <p>【事業内容】</p> <p>言語の問題から情報弱者になりがちな外国人に対し、外国人県民と行政とのパイプ役となるボランティアを「地域共生コミュニケーター」として登録する。登録者に対しては登録証を付与し、各地域において、役所への同行、行政情報の伝達、自治会活動への呼び掛けなど、外国人の日常生活をサポートする活動を自主的に実施いただく。</p> <p>【R8年度の取組】</p> <p>登録者に上記の自主的な活動をしていただく。</p>  | 【地域共生コミュニケーターの登録者数】：11名（R7）   | 0                | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【18】 | 災害時の外国人支援体制整備事業            | <p>【事業内容】</p> <p>災害時に、言語や文化の違い等から情報弱者になりやすい外国人の、支援体制の整備を進めるため、主な事業として、災害時の外国人支援の拠点となる「災害多言語支援センター」の設置・運営訓練を、市町村と連携して実施。また、外国人県民を対象とした、防災講座を開催し、災害や防災に関する啓発を実施</p> <p>【R8年度の取組】</p> <p>同訓練および講座を、大町市（R7県総合防災訓練開催市）と連携して実施するほか、同センターで活動が期待される、通訳・翻訳ボランティア（仮称）を養成（目標：20～30名程度）</p>  | 【防災訓練、防災講座等の実施】<br>R3：駒ヶ根市、R4：松本市、R5：中野市、R6：小諸市、R7：岡谷市  | 30               | 県民文化部 | 県民政策課 |          |

| 事業番号 | 事業名                  | 事業内容、R8年度の取組  | 2020 (R2) ~2025 (R7) 年度までの実績   | R8年度当初予算<br>(千円) | 部局名   | 担当課・室 | 備考 (対象等) |
|------|----------------------|---|--|------------------|-------|-------|----------|
| 【19】 | 多文化共生理解促進事業          | 【事業内容】<br>地域社会の構成員である外国人住民への理解促進及び日本人県民と外国人県民の相互理解の深化を図るため、県民の参加と対話を生み出す文化芸術の手法を活用したイベントを実施する<br><br>【R8年度の取組】<br>在留外国人をテーマとした映画の鑑賞会及びアフタートーク   | R7：多文化共生意識啓発事業<br>多文化共生MIRAI会議を2回開催（7月、11月）  | 2,000            | 県民文化部 | 県民政策課 | 外国人に限定せず |
| 【20】 | 公益財団法人長野県国際化協会運営補助事業 | 【事業内容】<br>都道府県及び指定都市が作成した「地域国際交流推進大綱」に位置づけられ、総務省から認定を受けた中核的民間国際交流組織（地域国際化協会）である、公益財団法人長野県国際化協会に対し、人件費相当額の1/2以内を上限とした補助金を交付し、本県の多文化共生及び国際協力の取組を推進<br><br>【R8年度の取組】<br>職員2名（常務理事1名、事務局員1名）の雇用                                   | 【長野県国際化協会の職員数】<br>・R2～R4：3名<br>・R5～R7：2名   | 2,665            | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【21】 | 日本語学習コーディネーター配置事業    | 【事業内容】<br>（公財）長野県国際化協会にて実施<br>外国人児童生徒に対する日本語教育の知識やスキルを有する学習支援コーディネーターが、小・中学校からの要請に基づき、外国人児童生徒等の日本語学習の進め方などについて助言等を実施<br><br>【R8年度の取組】<br>学習支援コーディネーター（5名）配置して外国籍児童生徒等の在籍する小中学校を支援   | 【日本語学習コーディネーターによる支援件数】<br>R2:125件<br>R3:116件<br>R4:102件<br>R5:122件<br>R6:94件<br>R7:115件  | 4,500            | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【22】 | 外国人児童就学支援プロジェクト推進事業  | 【事業内容】<br>（公財）長野県国際化協会にて実施<br>外国籍児童の教育の機会の提供及び福祉の増進を目的とした「サンタ・プロジェクト」（外国籍児童生徒に対する日本語指導教室の設置や運営費用の助成、外国籍生徒やその家族のための高校進学ガイダンスの開催等）の継続的・安定的な実施を図る。<br><br>【R8年度の取組】<br>外国籍児童生徒に対する日本語指導教室の設置や運営費用の助成、外国籍生徒やその家族のための高校進学ガイダンスの開催等 | 【外国籍児童と親のための進学ガイダンス参加者数】<br>R2：10人、R3～R5：中止、R6:202人、R7:215人<br><br>【日本語指導教室設置支援件数】<br>R2: 2件、R3: 1件、R4: 2件、R5: 3件、R6: 4件、R7:4件 | 3,000            | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【23】 | 信州で暮らそうオンライン日本語教室事業  | 【事業内容】<br>外国人県民が県内のどこに住んでいても生活に最低限必要な日本語や日本文化、生活習慣等を学ぶことができる講座をオンラインで提供<br><br>【R8年度の取組】<br>オンライン日本語教室2講座を実施予定  | 【講座数】：2講座（R7事業開始）<br>【受講者数】：34人  | 1,965            | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【24】 | しんしゅう日本語教育等人材バンク事業   | 【事業内容】<br>日本語教育に関する経験や能力を有する人材・機関とそれを必要とする団体等をつなげるための人材バンクを設置。日本語教育や多文化共生を推進するための人材を登録し、紹介できるシステムを構築<br><br>【R8年度の取組】<br>日本語教育人材と紹介依頼機関のマッチング、日本語教育機関及び地域日本語教室に関する情報提供  | 【登録者数】：134人（R6）<br>【紹介数】：5件（R6）  | 0                | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【25】 | 生活ガイドブック提供事業         | 【事業内容】<br>外国人県民が、長野県で生活を始める上での利便性向上を目的に、基本的な制度や問合せ先一等をまとめたガイドブックを作成。県HPや長野県多文化共生相談センターHP等で公開<br><br>【R8年度の取組】<br>適宜、情報を更新   | 【更新年度】<br>・R4、R5.2、R6.4<br><br>【掲載状況】<br>・県HPや長野県多文化共生相談センターHPにおいて掲載   | 0                | 県民文化部 | 県民政策課 |          |

| 事業番号 | 事業名                | 事業内容、R8年度の取組   | 2020 (R2) ~2025 (R7) 年度までの実績  | R8年度当初予算<br>(千円) | 部局名   | 担当課・室 | 備考 (対象等) |
|------|--------------------|--|---|------------------|-------|-------|----------|
| 【26】 | 翻訳・通訳者派遣事業         | 【事業内容】<br>(公財) 長野県国際化協会事業で実施<br>語学スキルを活かしコミュニケーション支援等を行いたい方を通訳翻訳有償ボランティアとして登録し、行政機関や言葉の支援等を望まれる方(日本人・外国人問わず)への通訳や、行政情報等の多言語化・書類等の翻訳を通じて「言葉の壁」の軽減に努める。<br><br>【R8年度の取組】<br>要望に基づく通訳・翻訳有償ボランティアの派遣等                  | 【通訳・翻訳の登録者数】<br>・R5末に登録者を整理<br>R5末: 89人、R6末: 114人、R7: 97人 (R8年2月末現在)<br><br>【通訳・翻訳者による通訳・翻訳の実施数】<br>R2: 145件、R3: 88件、R4: 140件、R5: 93件、R6: 65件、<br>R7: 120件 (R8年2月末現在) | 600              | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【27】 | 長野県多文化共生相談センター設置事業 | 【事業内容】<br>外国人県民からの生活相談(入管手続き、医療、福祉、仕事、行政情報等)の相談に対応する一元的相談窓口を設置。母語相談員5名の配置の他、電話通訳等を使用し、15言語以上で対応する。また、県内の相談体制の整備を目的に、相談員研修会を実施<br><br>【R8年度の取組】<br>母語相談員5名を配置し、同様の体制で窓口を運営  | 【センターの相談対応件数】<br>R2: 2,058件<br>R3: 2,196件<br>R4: 1,937件<br>R5: 1,613件<br>R6: 1,782件<br>R7: 1,479件 (R8年2月末現在)  | 18,156           | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【28】 | 市町村等相談体制づくり支援事業    | 【事業内容】<br>長野県多文化共生相談センター設置事業において実施<br>外国人相談対応の質の向上を目的として、行政職員や市町村外国人相談窓口の母語相談員等を対象とした研修会を開催<br>市町村支援及び外国人対応窓口の啓発を目的として、市町村への出張相談会を開催<br><br>【R8年度の取組】<br>研修会(6回)の開催を予定   | 【外国人相談対応研修会の実施】<br>R7: 3回   | 0                | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【29】 | 多文化共生推進協議会との連携     | 【事業内容】<br>長野県、愛知県、静岡県、三重県、岐阜県、群馬県、滋賀県、名古屋市の7県1市で構成される、多文化共生推進協議会(日系ブラジル人など外国人が多数居住する県市が一致協力して、多文化共生社会の形成に向けて総合的かつ効果的な取組を進めることを目的として、平成16年3月に設置)において、情報交換や、国への提言活動などを実施<br><br>【R8年度の取組】<br>国への提言活動の他、年2回の幹事会の開催を予定 | 毎年8月頃、関係省庁に対し、提言活動を実施<br>年数回の幹事会では、各県の取組の共有や意見交換等を実施  | 0                | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【30】 | 多文化共生推進庁内調整会議の開催   | 【事業内容】<br>多文化共生の推進を目的に、庁内関係各課による情報交換・意見交換等を実施<br><br>【R8年度の取組】<br>長野県多文化共生推進本部のWGにおいて実施  | 例年、県庁内の関係課を参集し、庁内調整会議を開催。外国人を取り巻く現状の共有や、テーマを定め意見交換等を実施  | 0                | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【31】 | 多文化共生推進連絡会議の開催     | 【事業内容】<br>連絡会議を開催し、国・県・市町村や関係団体等において、多文化共生の現状や課題の共有、情報交換や意見交換等を実施<br><br>【R8年度の取組】<br>年1回開催予定  | 例年、関係機関等を参集し、各機関の取組の共有や意見交換を実施  | 0                | 県民文化部 | 県民政策課 |          |
| 【32】 | 長野県多文化共生推進本部       | 【事業内容】<br>知事を本部長、副知事を副本部長とし、関係部局長等及び教育長を本部長とする「長野県多文化共生推進本部」を設置し、幹部が直接コミットすることで、既に県内に暮らしている外国人県民の生活全般や外国人材の受入れに係る県の施策を総合的に推進することを目指す。<br><br>【R8年度の取組】<br>年2回開催予定<br>現状・取組や課題の共有、次年度重点事項等について議論を行う。                | R7.7.17 第1回本部会議を開催<br>R8.3.25 第2回本部会議を開催  | 0                | 県民文化部 | 県民政策課 |          |

| 事業番号 | 事業名                                 | 事業内容、R8年度の取組   | 2020 (R2) ~2025 (R7) 年度までの実績   | R8年度当初予算<br>(千円) | 部局名   | 担当課・室       | 備考 (対象等)                                      |
|------|-------------------------------------|--|--|------------------|-------|-------------|---|
| 【33】 | 長野県外国人政策検討懇談会                       | 【事業内容】<br>10名の有識者等による懇談会を設置することにより、外国人を含むすべての県民が地域社会の一員として等しく活躍できる社会をつくりを進めるため、外国人材の受入れや外国人との共生、外国人に関する諸課題など本県の外国人政策の方向性について議論し、県の施策に反映していくことを目指す。<br><br>【R8年度の取組】<br>年3回開催予定   | R7.6.6 第1回懇談会を開催<br>R7.10.27 第2回懇談会を開催   | 826              | 県民文化部 | 県民政策課       |   |
| 【34】 | 外国人との共生のためのパイロット事業                  | 【事業内容】<br>信州未来共生戦略に掲げる「外国人を含むすべての県民が地域社会の一員として等しく活躍できる社会」の実現に向け、市町村及び企業等が行う外国人との共生に関する事業を支援する。また、その結果を長野県外国人政策検討懇談会で検証し、効果的な政策モデルとして県内への横展開を図る。<br><br>【R8年度の取組】<br>2市町村、1企業等を支援   | R8年度新規事業   | 2,847            | 県民文化部 | 県民政策課       |   |
| 【35】 | 作品紹介システム管理業務                        | 【事業内容】<br>県立美術館において、展示品の作品解説や作家に関する解説（ガイド）をテキストと音声で鑑賞者に提供する。解説テキストは、日本語、英語、中国語（簡体字／繁体字）、韓国語の5言語及び視覚障がい者向け解説の6種。<br>（作品解説はQRコード読み取り方式とし、鑑賞者はQRコードを自身のスマートフォン、タブレット端末のカメラから読み取りアクセスする。）<br><br>【R8年度の取組】<br>適宜、解説内容の更新を行う。 | R3年度から作品紹介システムを稼働、鑑賞者に提供   | 390              | 県民文化部 | 文化振興課       | 外国人に限定せず<br>※県立美術館の指定管理業務として実施<br>（指定管理料から支出） |
| 【36】 | 長野県立美術館広報用リーフレットの作成                 | 【事業内容】<br>長野県立美術館を国内外に広くPRするため、R3年4月の開館に合わせて制作した美術館コンセプトブックの多言語版を作成、館内パンフレットコーナーに常置する。<br><br>【R8年度の取組】<br>中国語版（繁体字）及び韓国語版の制作  | R6年度までに英語版、中国語版（簡体字）のコンセプトブックを制作。館内のパンフレットコーナーに常置                                    | 253              | 県民文化部 | 文化振興課       | 外国人観光客 等                                      |
| 【37】 | 県民・一般外国人向け交通ルール遵守に係る啓発動画及びチラシの作成・配布 | 【事業内容】<br>「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」「長野県自転車活用推進計画」を推進するため、外国人観光客や外国人県民向けに、自転車利用に関する基本的な交通ルール等を周知するため、啓発動画データ及び啓発チラシを配布（言語：英語他）<br><br>【R8年度の取組】<br>配布希望のある市町村、警察署、団体等に啓発動画データ及び啓発チラシを提供                                     | (パンフレットの配布部数は未集計)  | 2,115            | 県民文化部 | くらし安全・消費生活課 |   |
| 【38】 | 地域人権啓発活動事業                          | 【事業内容】<br>人権フェスティバル（人権講演会などの実施）や人権の花運動などの地域に密着した多様な人権啓発活動事業を市町村に委託<br><br>【R8年度の取組】<br>18市町村に人権フェスティバルや人権の花運動などの事業を委託  | 毎年、委託先市町村において、人権フェスティバルや人権の花運動など、地域に密着した多様な人権啓発活動事業を実施（各年17～20市町村へ委託）                | 2,800            | 県民文化部 | 人権・男女共同参画課  | 外国人に限定せず                                      |
| 【39】 | 人権×長野美術専門学校ポスターデザインプロジェクト           | 【事業内容】<br>長野美術専門学校と連携し、人権啓発ポスターを作成し、公共施設等で掲示<br><br>【R8年度の取組】<br>人権啓発ポスターを15点作成  | 毎年、長野美術専門学校と連携して学生がデザインした人権啓発ポスターを作成し、公共施設等で掲示<br>部落差別をテーマに作成したポスターが、令和7年度に法務大臣表彰を受賞 | 226              | 県民文化部 | 人権・男女共同参画課  | 外国人に限定せず                                      |

| 事業番号 | 事業名               | 事業内容、R8年度の取組   | 2020（R2）～2025（R7）年度までの実績   | R8年度当初予算（千円） | 部局名   | 担当課・室      | 備考（対象等）    |
|------|-------------------|--|--|--------------|-------|------------|------------|
| 【40】 | スポーツ組織と連携した人権啓発   | 【事業内容】<br>県内プロスポーツ4団体と連携し、スポーツを通じた人権啓発活動を行うことで、若年層を中心とした人権意識高揚を図る。<br><br>【R8年度の取組】<br>冠試合・人権啓発試合を8試合開催  | 毎年、4チームで計8試合の冠試合・啓発試合を開催<br>各年、延べ2万人前後が来場                              | 4,838        | 県民文化部 | 人権・男女共同参画課 | 外国人に限定せず   |
| 【41】 | 人権尊重社会づくり県民支援事業   | 【事業内容】<br>県民が実施する人権尊重の意識を広めるための研修会、学習会、フォーラム等について経費の一部を支援<br><br>【R8年度の取組】<br>県民が実施する研修会、学習会、フォーラム等について経費の一部を支援（10事業）  | 毎年、県民が主体的に実施する人権尊重の意識を広めるための研修会、学習会、フォーラム等について経費の一部を支援を実施（各年7～8事業）     | 1,700        | 県民文化部 | 人権・男女共同参画課 | 外国人に限定せず   |
| 【42】 | 人権・共生のまちづくり事業     | 【事業内容】<br>地域における人権課題に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組に対し補助<br><br>【R8年度の取組】<br>13市町村に対し支援  | 毎年、地域における人権課題に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組に対して補助（各年13市町村）                    | 63,642       | 県民文化部 | 人権・男女共同参画課 | 外国人に限定せず   |
| 【43】 | 人権啓発センター事業        | 【事業内容】<br>・県民の人権尊重の意識を高めるため、学習会への講師派遣、啓発パネルの貸出し、巡回展など啓発活動を実施<br>・人権に関する総合相談窓口の運営<br><br>【R8年度の取組】<br>・学習会への講師派遣、啓発パネルの貸出し、巡回展を実施<br>・人権課題全般に係る県民からの電話相談に対応         | ・県民の人権尊重の意識を高めるため、学習会への講師派遣、啓発パネルの貸出し、巡回展など啓発活動を実施<br>・人権に関する総合相談窓口を運営 | 15,743       | 県民文化部 | 人権・男女共同参画課 | 外国人に限定せず   |
| 【44】 | 学校法人立専修学校への支援     | 【事業内容】<br>学校法人立専修学校の運営費に対して補助<br>(補助対象となる専修学校の一部に、留学生を受けて入れている学校や、日本語教育機関である学校がある)<br><br>【R8年度の取組】<br>運営費に対する補助を継続実施  | 専修学校を運営する学校法人に対し補助金を交付<br>R2:31校、R3:30校、R4:30校、R5:30校、R6:30校           | 62,188       | 県民文化部 | 県民の学び支援課   | 補助対象者は学校法人 |
| 【45】 | 信州産学官連携インターンシップ事業 | 【事業内容】<br>県内外の大学生の県内企業におけるインターンシップを支援<br><br>【R8年度の取組】<br>継続実施   | 参加留学生数：R3年3名、R5年1名   | 9,524        | 県民文化部 | 県民の学び支援課   | 外国人に限定せず   |
| 【46】 | 学校法人立外国人学校への支援    | 【事業内容】<br>学校法人立外国人学校の運営費に対して補助<br><br>【R8年度の取組】<br>運営費に対する補助を継続実施予定  | 外国人学校を運営する学校法人に対し補助金を交付<br>R2:1校、R3:1校、R4:1校、R5:1校、R6:1校               | 1,137        | 県民文化部 | 県民の学び支援課   | 補助対象者は学校法人 |
| 【47】 | 信州子どもカフェ運営支援事業    | 【事業内容】<br>子どもの居場所の取組で、学習支援、食事提供、悩み相談、学習用品のリユース、多世代交流等複数の機能を月1回以上提供する「信州子どもカフェ」の運営費を助成<br><br>【R8年度の取組】<br>助成開始4年目以降の団体に対しても運営費を助成<br>基本額や開催頻度に応じた上乗せ補助額を拡充して運営費を助成 | 信州子どもカフェ設置数は設置数は年々増加<br>R2年133件⇒R6年224件                                | 19,470       | 県民文化部 | 次世代サポート課   | 外国人に限定せず   |

| 事業番号 | 事業名                 | 事業内容、R8年度の取組   | 2020（R2）～2025（R7）年度までの実績  | R8年度当初予算（千円） | 部局名   | 担当課・室                 | 備考（対象等）                                  |
|------|---------------------|--|---|--------------|-------|-----------------------|--|
| 【48】 | 子ども・若者総合相談事業        | 【事業内容】<br>ニート、ひきこもり等の社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対応するため、子ども・若者総合相談センター及び子ども・若者支援地域協議会を運営し、要支援者の状況に合った支援や居場所の運営を実施<br><br>【R8年度の取組】<br>東信圏域に子ども・若者総合相談センターを新たに設置（中信及び北信圏域はR7年度に設置済み）<br>専門人材の増員や開所時間の延長、メタバース相談の実施により、相談支援体制を強化 | 子ども・若者支援地域協議会における支援実績（実人数）は以下のとおり<br>R2年285件、R3年361件、R4年334件、R5年398件、R6年449件                                | 39,022       | 県民文化部 | 次世代サポート課              | 外国人に限定せず                                 |
| 【49】 | ヤングケアラー外国語通訳派遣事業    | 【事業内容】<br>日本語が第一言語でない家族のため通訳を担うヤングケアラーの負担を軽減するため通訳者を派遣<br><br>【R8年度の取組】<br>通訳派遣を専門とするコーディネーターを1名配置し、相談体制を強化  | R5年から事業開始、件数は以下のとおり<br>R5年68件、R6年160件   | 6,511        | 県民文化部 | 次世代サポート課              | 外国人に限定せず                                 |
| 【50】 | 女性相談支援センター一時保護所運営事業 | 【事業内容】<br>DVの被害等により、緊急に保護することが必要な困難な問題を抱える女性及び同伴児童等を一時保護所等において保護<br><br>【令和8年度の取組】<br>一時保護所等における保護を継続して実施  | 一時保護（委託を含む）本人（実人数）は以下のとおり<br>R2 12人、R3 16人、R4 17人、R5 18人、R6 18人<br>（上記のうち外国人 R2 2人、R3 1人、R4 2人、R5 0人、R6 3人） | 7,510        | 県民文化部 | こども・家庭課<br>児童相談・養育支援室 | 外国人に限定せず                                 |
| 【51】 | 人身取引被害者支援事業         | 【事業内容】<br>人身取引被害者を女性相談支援センター等で保護し、人身取引被害者の安全を図り適切な援助を行う。<br><br>【令和8年度の取組】<br>人身取引被害者の安全確保及び適切な援助を実施   | 【人身取引被害による一時保護】<br>R2～R6まで実績なし  | 686          | 県民文化部 | こども・家庭課<br>児童相談・養育支援室 | 外国人に限定せず                                 |
| 【52】 | 児童相談所運営事業           | 【事業内容】<br>児童に関する様々な問題に対し、家庭その他からの相談に応じ、児童に適切な処遇を行う。<br><br>【R8年度の取組】<br>引き続き家庭からの相談及び児童に関する適切な処遇を実施  | 虐待相談を含む様々な相談の件数が以下のとおり<br>R2 5,773件、R3 5,902件、R4 5,991件、R5 6,077件、R6 6,175件<br>（R6年度数値は速報値）                 | 322,786      | 県民文化部 | こども・家庭課<br>児童相談・養育支援室 | 外国人に限定せず                                 |
| 【53】 | 救急緊急医療費損失補てん事業      | 【事業内容】<br>救急患者を受け入れた結果、未収となった医療費について、その救急医療を提供した医療機関に対し、予算の範囲内で補助<br><br>【R8年度の取組】<br>医療機関における外国人を含む患者の未払医療費を予算の範囲内で県が補助を実施  | 補助を実施した医療機関数は以下のとおり<br>R2年15件、R3年13件、R4年11件、R5年12件、R6年14件   | 2,363        | 健康福祉部 | 医療政策課                 | 外国人に限定せず<br>H25～ 当該事業に外国籍県民救急医療確保対策事業を統合 |
| 【54】 | 外国籍県民医療のための問診票      | 【事業内容】<br>入院医療等に対応した「外国籍県民医療のための問診票」（英、タイ、中国、ポルトガル、タガログ、韓国、スペイン、アラビア語）をHPに掲載中<br><br>【R8年度の取組】<br>同問診票を引き続きHPに掲載   | 同問診票をHPに掲載  | 0            | 健康福祉部 | 医療政策課                 |  |

| 事業番号 | 事業名                   | 事業内容、R8年度の取組   | 2020（R2）～2025（R7）年度までの実績   | R8年度当初予算（千円） | 部局名   | 担当課・室 | 備考（対象等）         |
|------|-----------------------|--|--|--------------|-------|-------|-----------------|
| 【55】 | 長野県医療通訳コールセンター運営事業    | 【事業内容】<br>県内に居住又は観光等で来県する外国人及び県内の医療機関等を対象とした電話での医療通訳サービスである「長野県医療通訳コールセンター」を委託により設置することにより、県内の外国人が安心して医療機関等を受診できる体制を整備。24時間22言語対応で、利用料は無料<br><br>【R8年度の取組】<br>同センターを継続設置   | 【長野県医療通訳コールセンターへの相談件数】<br>R6：208件（R6.7.16～R7.3.31）<br>R7：298件（R8年2月末現在）<br>※R6から実施   | 1,369        | 健康福祉部 | 医療政策課 | R8～ 県民政策課から事業移管 |
| 【56】 | 通訳等派遣事業               | 【事業内容】<br>中国帰国者の日常生活の諸問題に関する相談支援及び意思疎通の援助を行うため、必要に応じ自立指導員及び自立支援通訳を派遣<br><br>【R8年度の取組】<br>・自立指導員を5保健福祉事務所に5名配置<br>・自立支援通訳を6保健福祉事務所に7名配置                                     | 自立指導員及び自立支援通訳の派遣数は以下のとおり<br>R2年203件、R3年203件、R4年205件、R5年162件、R6年137件  | 1,203        | 健康福祉部 | 地域福祉課 | 中国帰国者限定         |
| 【57】 | 中国帰国者支援相談員の配置         | 【事業内容】<br>中国帰国者の地域定着と自立促進を図るために必要な支援を行う中国帰国者支援相談員を保健福祉事務所に配置<br><br>【R8年度の取組】<br>・中国帰国者支援相談員を5保健福祉事務所に5名配置   | 中国帰国者支援相談員による相談対応件数は以下のとおり<br>R2年3,798件、R3年3,615件、R4年3,593件、R5年3,602件、R6年3,345件  | 15,420       | 健康福祉部 | 地域福祉課 | 中国帰国者限定         |
| 【58】 | 信州パーソナル・サポート事業        | 【事業内容】<br>生活に困窮する者の生活の自立を促進するため、相談・就労支援や生活の諸課題に対する助言指導などを個々の状況に合わせて包括的に支援<br><br>【R8年度の取組】<br>・県内26まいさぼ（生活就労支援センター）において、就労等生活全般に関する相談支援を実施                                 | 新規相談受付数（日本人含む）は以下のとおり<br>R2年8,512件、R3年6,613件、R4年4,579件、R5年3,649件、R6年4,132件   | 269,319      | 健康福祉部 | 地域福祉課 | 外国人に限定せず        |
| 【59】 | 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 | 【事業内容】<br>介護人材確保のため、経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護人材を受け入れた施設において、外国人材に対する日本語学習及び介護分野の専門学習に係る費用を補助<br><br>【R8年度の取組】<br>EPAに基づき入国する外国人介護人材を受け入れる12法人に対し補助予定                        | 事業実績は以下のとおり<br>R2：7法人14事業所、53人<br>R3：8法人17事業所、59人<br>R4：7法人14事業所、39人<br>R5：7法人15事業所、35人<br>R6：7法人16事業所、51人<br>R7：7法人19事業所、64人  | 9,520        | 健康福祉部 | 介護支援課 | 補助対象者は事業所       |
| 【60】 | 外国人介護人材受入支援事業         | 【事業内容】<br>介護技能の向上のため、外国人介護人材を対象とした介護技能向上のための研修や外国人介護人材を受け入れる施設等の職員を対象とした研修を開催する団体に対して、補助を実施<br><br>【R8年度の取組】<br>外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修を5回、外国人介護人材受入施設等の職員を対象とした集合研修を2回開催予定 | 事業実績は以下のとおり<br>①外国人向け研修<br>②施設職員向け研修<br>③キャリアアップ支援（～R3）<br>R2：①4回開催 51人受講、②1回開催 8人受講、③1回開催 5人受講<br>R3：①3回開催 7人受講、②1回開催 27人受講、③3回開催 13人受講<br>R4：①5回開催 70人受講、②1回開催 33人受講<br>R5：①5回開催 72人受講、②2回開催 78人受講<br>R6：①11回開催 99人受講、②4回開催 84人受講<br>R7：①9回開催、②6回開催（受講人数集計中） | 6,401        | 健康福祉部 | 介護支援課 | 補助対象者は研修実施機関    |
| 【61】 | キャリア形成訪問指導事業          | 【事業内容】<br>外国人介護人材を含めた介護職員の資質向上のために、介護事業所がキャリアアップ研修を開催する場合の、研修を実施する団体に対する講師謝金等研修経費の一部を支援<br><br>【R8年度の取組】<br>キャリアアップ研修を実施する5団体に対し補助予定。約300施設・事業所に対して研修を実施予定                 | 事業実績は以下のとおり（外国人の受講は把握していない）<br>R2：事業所数143、参加人数2,765人<br>R3：事業所数200、参加人数4,355人<br>R4：事業所数252、参加人数4,750人<br>R5：事業所数302、参加人数6,505人<br>R6：事業所数293、参加人数6,520人<br>R7：（実績報告集計中）   | 14,568       | 健康福祉部 | 介護支援課 | 補助対象者は研修実施機関    |

| 事業番号 | 事業名                     | 事業内容、R8年度の取組  | 2020 (R2) ~2025 (R7) 年度までの実績  | R8年度当初予算<br>(千円) | 部局名   | 担当課・室      | 備考 (対象等)            |
|------|-------------------------|---|---|------------------|-------|------------|---------------------|
| 【62】 | 食品営業及び旅館業営業に係る許可並びに衛生管理 | 【事業内容】<br>食品営業及び旅館業営業に係る許可並びに衛生管理の方法を示したリーフレットに英語訳等を併記<br><br>【R8年度の取組】<br>保健所で営業者等に英語訳のリーフレットを配布   | 保健所で営業者等に英語訳のリーフレットを配布  | 0                | 健康福祉部 | 食品・生活衛生課   | 許可申請者（相談者含む）及び営業者   |
| 【63】 | 海外IT人材獲得支援事業            | 【事業内容】<br>県内事業者のIT人材不足の解消や高度な技術力に基づくイノベーションを実現するため、県内事業者と海外IT人材の接点を創出<br><br>【R8年度の取組】<br>・オンラインによる現地滞在型インターンシップの実施<br>・県内事業者のニーズの掘り起こしに向けたセミナー開催<br>・日本滞在型インターンシップに要する経費を補助  | 【R6年度の実績】 ※R5年度以前の実績なし<br>・海外IT人材獲得に関するセミナー実施<br>・海外IT人材活用検討事業者に対する、課題や困りごとのヒアリング<br>・Bangladesh IT人材との交流会の実施<br>・現地訪問による関係機関とのネットワーク強化<br>・他自治体の先行事例の研究<br><br>【R7年度の実績】<br>・海外IT人材獲得に関するセミナー実施<br>・インターンシップ実績 2件（県内受入1件、オンライン1件）  | 8,327            | 産業労働部 | 産業立地・IT振興課 | インターンシップ生を受け入れる県内企業 |
| 【64】 | 外国人材日本語習得支援事業           | 【事業内容】<br>外国人材の定着・活躍を促進するため、企業等が実施する日本語教育に要する経費を補助<br><br>【R8年度の取組】<br>外国人材の定着・活躍を促進するため、企業等が実施する日本語教育に要する経費を補助   | R8新規事業  | 13,582           | 産業労働部 | 産業人材育成課    | 中小企業等               |
| 【65】 | 外国人材受入企業支援事業            | 【事業内容】<br>・外国人材の適正な受入れに向けた行政書士による相談対応、監理団体・登録支援機関等とのマッチングを支援する窓口を運営<br>・信州留学生就職促進プログラム「留JOB信州」を運営する「信州留学生就職促進コンソーシアム」に参加し、県内留学生の県内就業を促進<br>・外国人留学生等と県内企業との出会いの場となるイベント「グローバルキャリアフェア」を開催<br><br>【R8年度の取組】<br>・外国人材の適正な受入れに向けた行政書士による相談対応、監理団体・登録支援機関等とのマッチング支援を実施<br>・在留資格制度等の周知や、外国人材採用事例の紹介、人材定着のポイントを伝える企業向けセミナーを8回開催<br>・外国人材定着に資するキャリアパス構築の必要性を啓発する企業向けセミナーを1回開催<br>・外国人留学生が在籍する大学・専門学校等で、留学生に対する事務指導や労働教育を3回程度実施<br>・県内企業に勤務する外国人労働者の好事例、長野県で暮らし働く魅力の発信<br>・信州留学生就職促進コンソーシアムへ参加<br>・留JOB信州と連携してグローバルキャリアフェアを2回開催 | ・サポートセンターの相談件数<br>R2:34件、R3:177件、R4:224件、R5:155件、R6:104件<br>・サポートセンターのセミナー実施回数 例年5～7回程度<br>・サポートセンターの外国人留学生に対する事務指導等の実施回数 例年1～3回程度<br>・マッチング支援デスクの相談件数 R6:247件<br>・マッチング支援デスクのセミナー実施回数 R6:2回、R7:3回<br>・グローバルキャリアフェアへの外国人留学生等参加者数 R2:50人、R3:50人(オンライン)、R7:1回目 75名、2回目 135名 | 13,927           | 産業労働部 | 労働雇用課      | 相談窓口、セミナー等は企業を対象    |
| 【66】 | 労働相談事業                  | 【事業内容】<br>外国人労働者問題に関する労働相談に対応<br><br>【R8年度の取組】<br>外国人労働者問題に関する労働相談に対応   | 外国人労働者問題に関する労働相談件数は以下のとおり<br>R2年 8件、R3年 5件、R4年 9件、R5年 5件、R6年 13件  | 21,620           | 産業労働部 | 労働雇用課      | 労働者、企業全般            |

| 事業番号 | 事業名               | 事業内容、R8年度の取組  | 2020 (R2) ~2025 (R7) 年度までの実績   | R8年度当初予算<br>(千円)       | 部局名     | 担当課・室            | 備考 (対象等)                      |
|------|-------------------|---|--|------------------------|---------|------------------|-------------------------------|
| 【67】 | 多言語コールセンター設置事業    | 【事業内容】<br>外国人旅行者と県内事業者等とのコミュニケーションの問題を解消し、「安心・安全・快適」な旅行をサポートするため、外国人旅行者、警察、消防、観光案内所等が利用できるNAGANO多言語コールセンターを設置し、コールセンターの通訳を介した3者間での電話通訳サービスを実施<br><br>【R8年度の取組】<br>NAGANO多言語コールセンターを24時間、365日、23言語対応で運営<br>※設置費用は、県、長野県国際観光推進協議会、消防及び警察の4者で負担                              | 相談件数は以下のとおり<br>R2年424件、R3年448件、R4年611件、R5年953件、R6年1,198件               | 4,005<br>(うち県負担分1,055) | 観光スポーツ部 | 観光誘客課 (国際観光推進担当) | 外国人に限定せず                      |
| 【68】 | インバウンド向けマナー啓発事業   | 【事業内容】<br>外国人旅行者に対して、日本のマナー・文化・習慣の理解を促し、観光客の受入と住民生活の質の確保を両立するため、マナー啓発を行う。<br><br>【R8年度の取組】<br>・マナー啓発動画を4言語で作成   | —  | 6,000                  | 観光スポーツ部 | 観光誘客課 (国際観光推進担当) |                               |
| 【69】 | 農業労働力の安定確保支援事業    | 【事業内容】<br>・JA長野県農業労働力支援センター事務局会議 (参画：県、JA中央会、(一社)長野県農協地域開発機構)における情報共有<br>・JA中央会が実施する労働環境意識啓発のための研修会開催等に対する補助<br><br>【令和8年度の取組】<br>・特定技能外国人のリレー雇用体系の検討<br>・農業者等を対象とした農業労働環境改善意識啓発のための資料作成及び研修会開催<br>・障がい者就労支援 (農業分野における障がい者等雇用及び施設外就労の推進のための体験会や研修会の開催、県内先進取組事例紹介冊子の作成・配布) | 農業の働き方改革と労務管理強化のための研修を年1回開催しており、例年概ね90名程度の農業者が参加                       | 6,000                  | 農政部     | 農村振興課            | 特定技能外国人材障がい者等                 |
| 【70】 | 先進的なサイクリング環境整備事業  | 【事業内容】<br>多様なサイクリストが、Japan Alps Cycling Roadのルート上を迷うことなく目的地まで行ける走行環境を整備するため、ルート全線で統一された仕様により、ルート名、自転車ピクトによる案内看板を整備する。<br><br>【R8年度の取組】<br>・伊那、飯田、木曾管内において案内看板を設置予定。   | Japan Alps Cycling Roadのルート上において、多様なサイクリストが迷うことなく目的地まで行けるよう案内看板を設置した。  | 17,500<br>(R7→R8繰越予算)  | 建設部     | 道路管理課            | 多様なサイクリスト                     |
| 【71】 | 新たな住宅セーフティネット普及事業 | 【事業内容】<br>セーフティネット住宅の登録<br>令和7年10月1日に施行された「改正住宅セーフティネット法」の周知を市町村等に対して行い、終身建物賃貸借の利用、居住サポート住宅の認定、居住支援法人の指定及び努力義務とされた市町村居住支援協議会の設立を促進<br><br>【令和8年度の取組】<br>令和7年10月1日に施行された「改正住宅セーフティネット法」の周知を市町村等に対して行い、終身建物賃貸借の利用、居住サポート住宅の認定、居住支援法人の指定及び努力義務とされた市町村居住支援協議会の設立を促進           | R6年度末時点のセーフティネット住宅登録戸数は17,244戸   | 358                    | 建設部     | 建築住宅課            | 低額所得者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者、被災者等 |
| 【72】 | 入居希望者・入居者への案内     | 【事業内容】<br>外国語による県営住宅案内等の資料対応<br><br>【R8年度の取組】<br>・『入居者のしおり』入居者の心得・義務・自治会活動のきまりなどを記載 (中国語、ポルトガル語、英語)   | 入居外国人世帯数 (毎年4月1日時点) は以下のとおり<br>R3年596件、R4年580件、R5年554件、R6年512件、R7年492件 | 0                      | 建設部     | 公営住宅室            |                               |
| 【73】 | 外国人入居者への対応        | 【事業内容】<br>外国人入居者の割合が比較的に高い地域に外国語対応可能な職員を配置<br><br>【R8年度の取組】<br>伊那地域 (ブラジル人)、飯田地域 (中国人) に、それぞれポルトガル語、中国語対応が可能な職員を各1名配置 (県住宅供給公社)   | 入居外国人世帯数 (毎年4月1日時点) は以下のとおり<br>R3年596件、R4年580件、R5年554件、R6年512件、R7年492件 | 0                      | 建設部     | 公営住宅室            |                               |

| 事業番号 | 事業名                     | 事業内容、R8年度の取組   | 2020（R2）～2025（R7）年度までの実績  | R8年度当初予算（千円） | 部局名                    | 担当課・室    | 備考（対象等）                                 |
|------|-------------------------|--|---|--------------|------------------------|----------|---|
| 【74】 | 外国人子女等日本語指導対応           | 【事業内容】<br>中国帰国児童生徒及び外国籍児童生徒に対し教室を設置して日本語指導を行う学校に教員を配置<br>【R8年度の取組】<br>R8：31人   | 日本語指導対応教員の加配数は、例年31人  | 0            | 教育委員会                  | 義務教育課    | 教員定数対応                                  |
| 【75】 | 外国籍児童生徒のための支援           | 【事業内容】<br>日本語の習得が不十分な外国籍児童生徒に対し学習・生活上の支援・指導を行うための教員を配置<br>【R8年度の取組】<br>R8：10人  | 外国籍児童支援教員の加配数は、例年概ね10人  | 0            | 教育委員会                  | 義務教育課    | 教員定数対応                                  |
| 【76】 | 日本語が不自由な生徒のための高校生活支援事業  | 帰国生徒及び外国籍生徒の学校生活を支援するための相談員を配置し、学校生活への適応を促進<br>【R8年度の取組】<br>R8：1020時間  | 相談対応時間は、例年概ね950時間   | 3,280        | 教育委員会                  | 高校教育課    | 帰国生徒                                    |
| 【77】 | 学校人権教育推進事業              | 【事業内容】<br>学校人権教育研修会・連絡協議会を開催<br>【R8年度の取組】<br>県内5地区、高校で実施   | ①学校人権教育研修会・連絡協議会（県内5地区 高校 計6回）<br>参加職員数 R2：中止 R3：578人 R4：734人 R5：742人 R6：731人<br>（※上記は全体の実績であり、多文化共生のみの数値は抽出できない）<br>②人権講師派遣事業（多文化共生に係る内容の講演における派遣を抜粋）<br>派遣校数 R2：3校 R3：6校 R4：10校 R5：18校 R6：11校 | 3,275        | 教育委員会                  | 心の支援課    | 外国人に限定せず                                |
| 【78】 | 社会人権教育推進事業              | 【事業内容】<br>地域における人権教育を推進するための社会人権教育研修会、実践カスルアップ講座を開催<br>【R8年度の取組】<br>県内5地区で実施   | ①社会人権教育研修会（県内5地区 計5回）<br>参加者数 R2：419人 R3：494人 R4：518人 R5：479人 R6：418人<br>②実践カスルアップ講座（県内5地区 計10回）<br>参加者数 R2：255人 R3：548人 R4：537人 R5：581人 R6：510人<br>（※何れも全体の実績であり、多文化共生のみの数値は抽出できない）            | 1,159        | 教育委員会                  | 心の支援課    | 市町村人権教育担当者<br>地域の人権教育リーダー<br>学校の人権教育担当者 |
| 【79】 | 県立図書館の図書資料の充実           | 【事業内容】<br>多様な文化を持つ人々が、信州で暮らし、学び、働き、コミュニティをつくっていくことを支援する資料・情報の収集・提供<br>【R8年度の取組】<br>外国雑誌4タイトル、外国語新聞1紙を引き続き収集  | 毎年、外国雑誌4タイトル、外国語新聞1紙を購入・所蔵  |              | 図書購入費の一部として購入<br>教育委員会 | 生涯学習課    | 外国人に限定せず                                |
| 【80】 | 「市町村と県による協働電子図書館」の運営    | 【事業内容】<br>居住地や年齢、障がいの有無等にかかわらず、県民はだれでもいつでもどこからでも無償で本（電子書籍）にアクセスできる環境の充実（※英語等、外国語の電子書籍もあり）<br>【R8年度の取組】<br>多様な県民のニーズを想定した各国語の電子書籍の提供  | 電子書籍数：25,050点、利用登録者数（累計）：25,570人<br>貸出数（累計）232,099点（いずれもR7.3末時点）<br>（※上記は全体の実績であり、外国人利用者からのみの数値は抽出できない）   | 10,376       | 教育委員会                  | 生涯学習課    | 外国人に限定せず                                |
| 【81】 | 外国人児童生徒等に対する日本語初期指導研究事業 | 【事業内容】<br>長野県における従来の日本語指導を変革するため、日本語指導教員の専門性を高めるとともに、日本語初期指導の在り方を研究し、子どもたちが安心して学べる土台として日本語初期指導教室の設置を目指す。<br>【R8年度の取組】<br>・外国人児童生徒等支援充実キャラバン隊による 児童生徒の学びや指導の実態の把握<br>・日本語初期指導の在り方や指導教室設置の研究<br>・教員向け研修の実施 | ・有識者等からの外国人児童生徒等の課題に係るヒアリング<br>・日本語指導の先進地域視察（愛知県西尾市、岐阜県可児市）   | 2,983        | 教育委員会                  | 学びの改革支援課 |   |